

# 法令および定款に基づく インターネット開示事項

## 連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2018年10月1日から2019年9月30日まで)

## 株式会社アドバンスクリエイト

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社保険市場  
Advance Create Reinsurance Incorporated

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 なし

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社または関連会社数 なし

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社または関連会社数 なし

#### (3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更 なし

##### ② 持分法の適用範囲の変更 なし

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちAdvance Create Reinsurance Incorporatedの事業年度末日は6月30日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の事業年度末日は連結会計年度末日と一致しております。

### 2. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

その他有価証券 時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および  
(リース資産を除く) 構築物については定額法、それ以外は定率法を採用し  
ております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～18年

工具器具備品 3年～15年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内にお  
ける利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース  
資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額  
法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、  
一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債  
権および破産更生債権等については、個別に回収可能  
性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、支  
給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)  
及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30  
号 平成30年3月30日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が  
顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる  
金額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社では、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付  
に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を  
適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、保険代理店事業に係る保険代理店手数料収入は顧客との契約における当社の履行義務が充足した契約から見込まれる将来代理店手数料の金額を売上として計上することとしました。なお、前連結会計年度までは、翌1年間の間に回収される手数料額を売上計上する翌1年基準を採用した上で、将来にわたって入金される保険代理店手数料収入債権について、債権流動化により債権の売却を行った場合はP V収入として売上計上を行ってまいりました(前連結会計年度2,017,292千円)。そのため、P V収入対象部分については、収益認識会計基準等を適用した影響はございません。また、当連結会計年度におきましても、引き続き債権流動化による資金調達を行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の①から③の処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

- ① 履行義務の充足分及び未充足分の区分
- ② 取引価格の算定
- ③ 履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

この結果、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ175,030千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は88,006千円増加しております。

#### 4. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

#### 5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額は1,395,487千円であります。

#### 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 10,999,100株

(2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

・2018年11月12日開催取締役会決議による配当に関する事項

イ 配当金の総額 268,749千円

ロ 1株当たり配当金額 25円

ハ 基準日 2018年9月30日

ニ 効力発生日 2018年12月20日

・2019年5月15日開催取締役会決議による配当に関する事項

イ 配当金の総額 266,316千円

ロ 1株当たり配当金額 25円

ハ 基準日 2019年3月31日

ニ 効力発生日 2019年6月3日

(注) 1. 2018年11月12日開催取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金2,927千円および株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金5,572千円が含まれております。

2. 2019年5月15日開催取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金2,650千円および株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金5,570千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

・2019年11月11日開催取締役会決議による配当に関する事項

イ 配当金の総額	266,247千円
ロ 1株当たり配当金額	25円
ハ 基準日	2019年9月30日
ニ 効力発生日	2019年12月19日

(注) 2019年11月11日開催取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金2,390千円および株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金5,567千円が含まれております。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

	第8回新株予約権 2016年11月11日 取締役会決議
目的となる株式の種類および数	普通株式 400,000株

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画および設備投資計画等に基づき、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびに管理体制

金融資産の主なものとして、現金及び預金、売掛金、未収入金、投資有価証券、差入保証金があります。

預金については主に普通預金および当座預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、信用度の高い銀行であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理および残高管理を行っております。

未収入金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理および残高管理を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクおよび投資先の信用リスク等に晒されておりますが、定期的に時価の把握および財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、賃貸契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものとして、リース債務、未払金、長期借入金があります。

リース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

営業債務であります未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。

長期借入金は「従業員持株会支援信託ESOP」の導入に係る資金の調達によるものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し、定期的に更新することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	678,658千円	678,658千円	－千円
(2)売掛金	1,001,654	1,001,654	－
(3)未収入金	2,785,215	2,785,215	－
(4)投資有価証券	183,459	183,459	－
(5)差入保証金	427,492	427,492	－
資産計	5,076,480	5,076,480	－
(6)リース債務（一年内返済予定含む）	378,251	401,166	22,914
(7)未払金	911,581	911,581	－
(8)長期借入金	167,630	167,630	－
負債計	1,457,462	1,480,377	22,914

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の時価によっております。

(5)差入保証金

差入保証金の時価については、返還予定額を国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算出しております。なお、国債利率がマイナスの場合は、割引率を零として時価を算定しております。

負 債

(6)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース契約を締結した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。



#### (7)未払金

短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (8)長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券の一部（連結貸借対照表計上額35,865千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

また、差入保証金の一部（連結貸借対照表計上額208,357千円）については、返還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上記の表には含めておりません。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	444円36銭
(2) 1株当たり当期純利益	81円62銭

### (注) 1. 従業員持株会支援信託ESOP

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度末95,600株）。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度106,443株）。

### 2. 株式給付信託（J-ESOP）

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度末222,700株）。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度222,821株）。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. 収益認識に関する注記

当社グループは、保険代理店事業、ASP事業、メディア事業及び再保険事業を展開しております。各事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

保険代理店事業においては、保険会社との保険代理店委託契約に基づき、保険契約の締結の媒介及び付帯業務を行っております。通常、保険契約が有効となった時点で主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で、顧客との契約から見込まれる将来代理店手数料の金額を収益として認識しております。

ASP事業においては、クラウドサービスの販売を行っております。ライセンスの販売による収益は、顧客において使用可能となった時点で計上しております。クラウドサービスの提供による収益は、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

メディア事業においては、主に、保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」を媒体としたWebプロモーションその他広告業務の提供を行っております。通常、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

再保険事業においては、当社が保険代理店として獲得した保険契約について、保険会社各社から再保険としてAdvance Create Reinsurance Incorporatedに出再いただき、その保険リスクの一部を引き受けております。通常、保険会社各社との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

## 13. その他の注記

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)取引の概要

(従業員持株会支援信託ESOP)

当社は、2016年11月11日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員

持株会支援信託ESOP」の導入を決議いたしました。

当社がアドバンスクリエイト従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に抛出した金額に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

（株式給付信託（J-ESOP））

当社は、2015年11月11日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」の導入を決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社従業員に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

（従業員持株会支援信託ESOP）

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末178,123千円、95,600株であります。

(株式給付信託 (J-ESOP) )

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末299,308千円、222,700株であります。

(4) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当連結会計年度末167,630千円であります。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### 有価証券

関係会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券 時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および（リース資産を除く）構築物については定額法、それ以外は定率法を採用しております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6年～18年

工具器具備品 3年～15年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金……退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、保険代理店事業に係る保険代理店手数料収入は顧客との契約における当社の履行義務が充足した契約から見込まれる将来代理店手数料の金額を売上として計上することとしました。なお、前事業年度までは、翌1年間の間に回収される手数料額を売上計上する翌1年基準を採用した上で、将来にわたって入金される保険代理店手数料収入債権について、債権流動化により債権の売却を行った場合はP V収入として売上計上を行ってまいりました(前事業年度2,017,292千円)。そのため、P V収入対象部分については、収益認識会計基準等を適用した影響はございません。また、当事業年度におきましても、引き続き債権流動化による資金調達を行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首

より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の①から③の処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

- ① 履行義務の充足分及び未充足分の区分
- ② 取引価格の算定
- ③ 履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

この結果、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ175,030千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は88,006千円増加しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

従来、当社の主たる事業において顧客に移転した財又はサービスの対価を「営業収益」として表示しておりましたが、当事業年度の期首より「売上高」として表示しております。

また、従来、「営業収益」に個別的又は期間的に対応する費用を「営業費用」として表示しておりましたが、当事業年度の期首より、個別的に対応する費用を「売上原価」、期間的に対応する費用を「販売費及び一般管理費」として表示しております。

これは、当社におけるASP事業の重要性が高まったことに伴い、勘定科目の名称をより実態に近いものに見直すとともに、収益と費用の対応関係をより明確にし、損益計算書の明瞭性をさらに高めるために行ったものです。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

### 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は1,395,487千円であります。

(2) 保証債務

下記の子会社の信用状開設に伴う保証を行っております。

Advance Create Reinsurance Incorporated 731,910千円（極度額）

(3) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 185,667千円

短期金銭債務 734,081千円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高 801,377千円

売上原価 243,825千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 190,157千円

営業外費用 1,289千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	589,132株	100,057株	21,700株	667,489株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加100,057株は、自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21,700株は、従業員持株会支援信託ESOPから従業員持株会への売却21,500株及び株式給付信託（J-ESOP）から退職者への株式の支給200株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式（当事業年度末222,700株）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式（当事業年度末95,600株）が含まれております。



## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産	
未払事業税	17,463千円
賞与引当金	54,340
未払事業所税	2,995
減価償却超過額	68,561
退職給付引当金	101,294
資産除去債務	59,362
その他	8,628
小計	<u>312,646</u>
評価性引当額	<u>△114</u>
繰延税金資産合計	<u>312,532</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産	△58,634
その他有価証券評価差額金	△17,044
繰延税金負債合計	<u>△75,678</u>
繰延税金資産の純額	<u>236,853</u>

## 9. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### ①リース資産の内容

主に保険代理店事業における支店設備（建物附属設備および工具器具備品）であります。

### ②リース資産の減価償却方法

1. 重要な会計方針「(2)固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

### (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 2,784千円

1年超 1,166千円

合計 3,950千円

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)保険市場	所有 直接 100%	広告募集業務 の受委託 管理業務受託 役員の兼任	広告募集業務 の受託 (注) 2	801,377	売掛金	184,656
				資金の借入 (注) 3	550,000		
				資金の返済	150,000	短期借入金	400,000
				支払利息 (注) 3	1,276	—	—
子会社	Advance Create Reinsurance Incorporated	所有 直接 100%	債務保証 役員の兼任	資金の借入 (注) 3	300,000	短期借入金	300,000
				支払利息 (注) 3	12	—	—
				保証料の受取等 (注) 4	7,757	未収入金 前受収益	332 1,903

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 広告募集業務の受託については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
3. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 子会社の信用状開設に伴うものであります。保証料率は信用リスクを勘案して決定しております。

### (2) 役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	371円61銭
(2) 1株当たり当期純利益	68円48銭

### (注) 1. 従業員持株会支援信託ESOP

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度末95,600株）。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度106,443株）。

### 2. 株式給付信託（J-ESOP）

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度末222,700株）。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度222,821株）。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 13. 収益認識に関する注記

収益認識に関する注記については、「連結注記表12. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 14. その他の注記

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表13. その他の注記（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。